



広報

ひげのぶ

平成6年 5月 No.250



みんな “快汗”

第37回町民大運動会……………2	税務……………7	こちら情報局……………13
デザインコンクール……………3	保健……………8・9	図書館……………14
町職員人事……………4・5	学校だより・同和教育……………10・11	かわら版……………15
国民健康保険・年金……………6	講座・教室案内……………12	戸籍・町民カレンダー……………16



第37回重信町民大運動会

下林分館 V₂

四月一七日、
絶好の運動会日
和のもと、重信
中学校運動場に
おいて、第三七
回重信町民大運
動会が開催され
ました。
結果は下記の
とおりです。



坊ちゃん列車だ〜い!



ナイス!



クレヨンしんちゃんだよ。



それぞれ息を合わせてジャンプ



あつ、足が……



やった! 1位だ

種目	分館名	山之内	樋口	横河原	志津川	八反地	西岡	播磨台	見奈良	田窪	堀池	牛瀬	上瀬	牛瀬	牛瀬	北野田	北野田	新田	上林	下林	上村	合計	
ピン倒し		8	20	10	8	14	8	8	14	12	8	16	8	12	8	8	10	20	18	16	18	8	252
みんなでジャンプ		8	8	8	8	11	11	8	8	18	14	8	8	8	16	8	8	8	8	8	20	8	210
タマ入れ		12	16	20	8	8	8	8	12	8	8	8	8	8	8	8	8	8	12	18	8	8	210
運だめし		10	8	18	8	8	16	8	12	8	10	16	20	8	8	8	8	12	18	14	20	14	252
小学生リレー		6	14	8	10	8	8	8	16	8	20	8	8	8	18	8	8	8	8	8	12	8	208
中学生リレー		6	8	16	8	20	8	8	8	8	14	18	8	8	8	6	8	8	8	8	12	10	206
一般(年齢別)リレー		8	8	20	8	10	8	8	16	8	14	8	8	8	8	6	8	8	12	8	18	8	208
小計		58	82	100	58	79	67	56	86	70	88	82	68	60	74	52	58	72	80	74	118	64	1346
綱引き		15	20	20	10	10	20	15	15	15	20	20	20	15	10	10	10	10	15	10	20	10	315
総合計		73	102	120	68	89	87	71	101	85	103	102	88	80	89	62	68	82	95	84	138	74	1861
順位		17	4	2	19	8	11	18	6	12	3	4	10	15	8	21	19	14	7	13	1	16	



どお? はやかった?

マンホール蓋デザインコンクール

親しみあるデザインを!!

平成六年度から、農業集落排水事業(農村下水道)を実施することになりました。また、将来においても公共下水道事業も予定されており。

このため、重信町にふさわしい固有の下水道マンホール蓋のデザインを募集いたします。

町のイメージアップにつながる創意あふれるアイデアをお待ちしています。

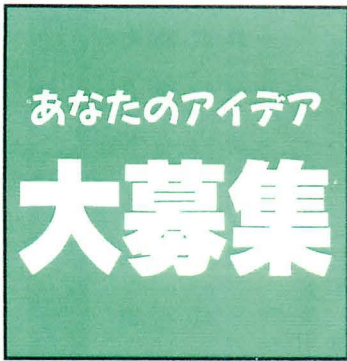
一、応募資格

重信町に在住又は、通勤通学をしている方。

二、応募期間

平成六年五月十五日から六月三十日まで。

三、作品のテーマ



重信町を象徴するもの。
(参考)町花 きく
町木 もくせい
重信川
皿ヶ嶺 等

四、作成上の注意

(一)デザインは、応募用紙に黒一色で表現すること。
※応募用紙は、役場産業課にあります。

(二)デザインの中に、「重信(町)」と、「汚水」の文字(漢字、ひらがな、ローマ字可)及び、町章を入れること。

五、作品審査

審査委員会で、審査する。

応募用紙(A3)

▲オモテ

ウラ▶

住所	
氏名	
年齢	
性別	
職業	(勤務先、学校名、学年)
電話番号	



◀町章

最優秀 一点
優秀 一般、高校生二点

佳作 中学生二点
小学生二点
一般、高校生三点
中学生 三点
小学生 三点

各賞に賞状、副賞、及び参加賞あり。

六、応募及び問い合わせ先

役場産業課

☎六四一二〇〇一

(内線四三三二)

七、その他

(一)作品は返却しません。
(二)入選作品の著作権等の権利は、重信町に帰属します。

(三)最優秀作品は、マンホール蓋の製作上、一部修正することがあります。

予告

上林住宅団地分譲

重信町土地開発公社が施行中の上林住宅団地の分譲を次のとおり予定しています。

●優先的に譲渡する対象者

○住宅の用に供した時点で小学校低学年の児童又は、小学校入学前の乳幼児のいる方
○新婚並びに婚姻証明のとなる方

☎六四一二〇〇一

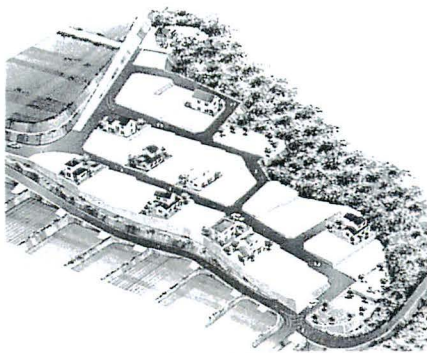
(内線四三三二)

●分譲宅地のあらまし

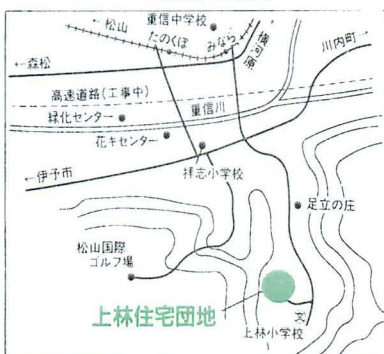
所在地 重信町大字上林区画数 三十四区画(一区画約九十坪)

●譲渡予定価格

坪十万円程度(各区画の平均)



完成予想図



公共施設

緑地・防火水槽・集会所用地他

●譲渡条件・制限等

契約後二年以内に住宅建築完了のうえ住んでいたらくことや転売制限、建築協定締結などの条件・制限等があります。

町職員人事

町長 和田 治 樹
 助役 高須賀 寛
 収入役 八木 淳一郎
 教育長 高橋 謙一

出納室

主査 済川孝子 会 計
 " 永野昌二
 主事 加藤恵子

税務課

課長 池川広一 税務全般
 課長補佐 中川秀孝 住民税・全額法人
 係長 中矢 淳 資産税・固定資産税
 " 堀内 晃 住民税・県税
 主事 田中聡司 国民健康保険税
 " 渡部真也 口産税・収納
 主事補 新谷ゆり 証明事務・証明事務
 " 大北英明 証明事務・証明事務
 嘱託 井門亀男 町税徴収
 " 高橋政信 家屋評価
 " 森貞榮久

総務課

課長 水田博孝 総務全般
 課長補佐 加藤 章 行政・人事
 " 大北栄二 財政・起債
 主査 加藤厚志 給与・共済
 主事 渡部剛士 消防・選挙
 " 山内美和子 庶務・浄書
 " 森 誠司 交通・財産管理
 主事補 井門政之 登記
 " 水田紀子 秘書・文書
 用務員 渡部貞夫 外 勤
 " 渡部清子 内 勤
 嘱託 丸岡昭治 運転手
 " 笠松キクエ 内 勤
 " 野中千秋 電話交換

町民課

課長 日野鶴恵 町民全般
 課長補佐 伊賀悌二 国民年金
 係長 窪田 正 住宅管理
 " 山内弘子 戸籍・住民基本台帳・印鑑証明
 主査 高市圭二 国民健康保険
 主事 牧 正人

福祉課

課長 別府頼房 福祉全般
 課長補佐 池田典弘 保健衛生
 係長 永田省三 老人福祉
 " 森 定 身障福祉・墓地
 主事 丹生谷衛 児童福祉
 " 森 賢治 衛生・浄化槽
 " 高須賀章夫 民生・社会福祉
 " 山本健吾 老人福祉・浄化槽
 " 阿部武雄 環境・公害・社会福祉・浄化槽
 " 高市明子 児童福祉・庶務
 保健婦 森 勝代 保 健
 " 西山友音
 " 矢野映子
 嘱託 和田 正 老人ホーム
 " 氏家武雄 老人福祉センター管理

清掃センター

主査 芥川 昭 焼却場管理
 作業員 小林 実

社会福祉協議会

事務局長兼 池川義晴 社協事務全般
 専門活動 大西史浩 社会福祉
 書記 村田博美 社協事務
 " 大森サキ子 ホール
 " 丹生谷キヨ子
 " 山田眞記子
 " 高橋富美乃
 " 武智良子
 " 吉田美佐代
 " 中川 恵

同和对策室

室長(兼) 高須賀寛 同和对策全般
 室長補佐 池川義晴 同和对策事業
 嘱託 岡多 正 生活相談員

産業課

課長 森 貞信 産業全般
 課長補佐 山内一正 農業振興
 " (技) 東村雅則 農業土木
 " (技) 森 知男 農業土木
 係長(技) 池川英信 圃場整備
 主査 池田裕二 農業土木
 " (技) 池田裕二 農業委員会
 主査 野中 忍 農業振興
 " 安井重幸 農業土木
 " (技) 森 忠臣 農業土木
 技師 大西匡宏
 技師補 池田覚志
 主事補 大北勝也 林業振興
 嘱託 細川三恵子 庶 務

農村環境改善センター

嘱託 大森 稔 管 理

国土調査課

課長 伊賀 功 国土調査全般
 課長補佐 高須賀厚 地籍調査
 係長 菅原富子 データ処理・庶務
 " 高原弘一 地籍調査
 主査 高須賀政史 地籍調査・地籍調査
 主事 佃 一彦

企画商工課

課長 山内数延 企画商工全般
 課長補佐 宮崎良輔 企画調整・特許行政
 " 大西聖子 広報・公聴・庶務
 主事 宇都宮由孝 統計・商工・観光・公園管理

建設課

課長 和田 洋 建設全般
 課長補佐 渡部清則 一般土木
 係長 武智安史
 " 水田一典 開発都市計画
 " 青野喜代子 庶務・屋外公告
 主査(技) 丹生谷則篤 一般土木
 技師 上岡浩二
 技師補 橋 正城
 " 平岡芳樹
 " 大西一正 建築官民境界

都市整備課

課長 桐野 猛 都市整備全般
 課長補佐 露口憲三 工業団地
 係長 桐野彰紀 区画整理
 主査 青木隆弘
 " (技) 大森忠昭 区画設計
 主査 門田千志 総合公園
 主事 渡部康美 庶 務
 技師 竹森尚樹 区画設計
 技師補 村上雄紀 工業団地・公園設計
 主事補 渡部俊也 総合公園

電算課

課長 小山澄男 電算全般
 主査 宮内仁司 システム開発運用
 主事 東 洋一
 臨時 野中実穂 キーバンチャー

○

主事補 野中純子
 " 森 幸一
 " 水田仁志
 " 山内元保
 " 塩見エリ子
 " 森 道子

○

主事補 岡本 勇
 " 野中純子
 " 森 幸一
 " 水田仁志
 " 山内元保
 " 塩見エリ子
 " 森 道子

○

課長 伊賀 功
 課長補佐 高須賀厚
 係長 菅原富子
 " 高原弘一
 主査 高須賀政史
 主事 佃 一彦

○

課長 桐野 猛
 課長補佐 露口憲三
 係長 桐野彰紀
 主査 青木隆弘
 " (技) 大森忠昭
 主査 門田千志
 主事 渡部康美
 技師 竹森尚樹
 技師補 村上雄紀
 主事補 渡部俊也

水道課

課長 岩田 守 水道全般
課長補佐 池川忠徳 維持管理・料金
係長 山内シゲル 料金・庶務
主査 池田隆太 設計・料金
主事 大森 泰 維持管理・料金

保母 中矢桂子 黄組
" 菅野恵美子 紫組
" 小田倫理子 緑組
" 大西尊子 りんご組
" 八木美智子 桃組
" 大北鹿代子
" 池川キヌ子
" 東トモ子

双葉保育所

所長 奥村久子
主任保母 中川幸恵 フリー
保母 森 里美 りんご組
篠原みほ いちご組
大北小代子 いちご組
弓削田靖美 紫組
岡本 薫 うさぎ組
渡部浩子 いちご組
江戸幸子 ぞう組
黒河亜紀 黄組
大西 幸 みどり組
高市志保 りんご組
高須賀美智子 うさぎ組
比野平京子 白組
家森美幸 ぞう組
大野恵子 柑組

南吉井第二保育所

所長 石田トシ子
主任保母 玉乃井京子 ひよこ組
保母 高市妃登美
" 山内美紀 青組
" 松下信恵 緑組
" 野中美保 うさぎ組
" 渡部弘子 黄組
" 近藤智穂 くま組
" 渡部弘子 いちご組
" 安平恭子
" 岩田房子
" 扇山久美子

拝志保育所

所長 野口澄子
主任保母 上堂由美 フリー
保母 牧 理香 赤組
" 山内裕子 青組
" 上原万喜 赤組
" 町川三智子 黄組
" 鈴木順子 桃組
" 石割悦子
" 丹生谷百合子
" 中田利江

南吉井保育所

所長 渡部幸子
主任保母 橋本千鶴
いちご組

上林保育所

所長 大西清美 黄・桃組
保母 八木幸美
" 氏家亜紀 赤組
" 菅能潤子
" 家久静恵

議会事務局

事務局長 武智由貴 議会全般・監査
係長 相原美代子 庶務

教育委員会

教務課

課長 伊賀昭彦 教育行政全般
課長補佐 渡部寛行 教育委員会教育財
係長 戒能由子 庶務・学校保健センター
主査 渡部真二 学校施設整備・就業援助

社会教育課

課長 岩川孝男 社会教育全般
課長補佐 門田孝明 社会施設管理・社会教育委員会文化協会
主査 渡部明德 公民館活動・同和教育会計
主事 渡部昌弘 青少年教育・視察等青少年補導センター
" 森 照美 受付・庶務
" 橋本 剛 社会体育・管理
" 八木光秋 同和教育
" 土居茂男 婦人教育
" 神野 武 町民会館・図書
" 神野ミエ子 町民会館・図書

図書館

課長補佐 和田久弘 図書館事務
主査 高原さゆり
主事 和田浩二
嘱託 青井正史
" 戒能光昭
" 越智美保

歴史民俗資料館

主事 山本一英 埋蔵文化財発掘の庶務・調査
嘱託 和田 章 歴史民俗資料館の運営・文化財発掘調査
" 宇都宮雅雄 発掘調査

給食センター

所長 相原浅夫 学校給食全般
主査 古用美砂子 庶務・給食費計事務
給食技術員 竹内和昭 ホイラ! 機械管理
" 田辺定則 配送・調理
主任調理員 丸岡アヤ子 調理
調理員 野中ウメ子

小・中学校

係長 弓削田直美 南吉井小学校
校務員 和田健治 重信中学校
" 豊田周子 北吉井小学校
" 松田公子 南吉井小学校
" 越智靖子 拝志小学校
" 矢野秀子 上林小学校

重信幼稚園

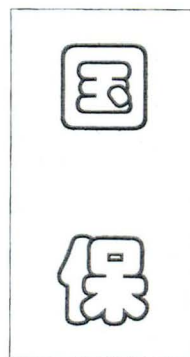
園長 田中梨恵子
主任教諭 阿部伸子 フリー
教諭 小田かよ子 赤組
" 武智文代 桃組
" 室崎千秋 青組
" 福田恵子 黄組
" 福田明美

北吉井幼稚園

園長 渡部アイ子
主任教諭 渡部敏子 赤組
教諭 山内恵美子 桃組
" 菅山千恵利 黄組
" 家久安世 青組
" 森 公子 フリー
講師 窪田美治

退職者

お世話になりました。
井上 廣継 企画商工課長
田村 久雄 消防長
近藤まゆみ 企画商工課



はり・きゆう

施術費助成のご案内

この制度は、町民がはり・きゆうの施術を受けた場合に、その費用の一部を助成して、町民福祉の増進をはかることを目的としています。

●受給資格者

- ① 施術を受けた日現在において満七十歳以上に達している方。
- ② 二級以上の身体障害者手帳の交付を受けている方。
- ③ 療育手帳の交付を受けている方。

●申請の方法

重信町はり・きゆう施術費助成請求書に施術担当機関の証明を受けて請求する。

●支給月額

一回千円で一ヶ月五回が限度。

●支給先

申請者へ口座振込

●申請書交付先及び申請先

役場町民課

☎六四一二〇〇一

ご存知ですか

退職者医療制度

会社や役所等を退職し、厚生年金や共済年金を受給している七十歳未満の人とその家族は、「退職者医療制度」で診療を受けることができます。

●該当する人

- 次の三つの条件にあてはまる必要がある。
- ① 国民健康保険に加入している。
- ② 老人保健法の適用を受けていない。
- ③ 老齢(退職)年金の受給者である。

その加入期間が二十年以上、または四十歳以後の期間が十年以上ある。

●自己負担金

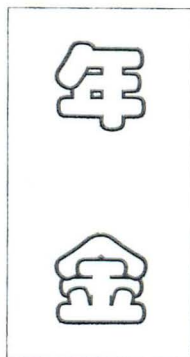
- ① 退職被保険者本人
- ② 入院・通院とも医療費の二割
- ③ 扶養家族

●届け出

年金証書を受け取ったら、十四日以内に役場町民課へ年金証書、保険証、印かんを持参して届けて下さい。

●届け出

年金証書を受け取った後、十四日以内に役場町民課へ年金証書、保険証、印かんを持参して届けて下さい。



年金を受けている方が

死亡したときは

速やかに

届け出ましょう。

国民年金や厚生年金を受けている方が死亡された時は、市町村役場に提出する死亡届とは別に「年金受給権者死亡届」を提出しなければなりません。

この届出を忘れたり、届出が遅れますと、後日、遺族の方から受け取り過ぎになっている年金の全額または一部をお返ししていただくことがありますので、十分にご注意ください。

《届け出先》

- * 国民年金を受けている方
- 役場町民課国民年金係へ
- * 厚生年金・船員保険を受けている方
- 社会保険事務所へ

なお、二つ以上の年金を受け取る権利を持っている方が、死亡されたときは、それぞれの年金について、届出が必要です。

学生のみなさん、
学生さんをお持ちの
ご家族のみなさん

国民年金の加入を忘れずに

日本に住む二十歳以上六十歳未満の人は必ず国民年金に加入しなければなりません。

このため、学生の方も二十歳になったら国民年金の加入が義務付けられています。

学生のみなさん・学生さんをお持ちのご家族の方、国民年金への加入の手続きはお済みでしょうか。

手続きを忘れたり、手続きが遅れますと、年をとってから受け取る老齢基礎年金が少なくなることはもちろん、場合によっては、年金を受けられない場合もあります。

また、交通事故やレジャー中の事故などで、障害の状態になった場合の障害基礎年金も受け取れません。

誰にでも訪れる老後と万が一のために絶対に必要な国民年金です。

学生のみなさん・学生さんをお持ちのご家族の方、二十歳になったら忘れずに住民登録をしている市町村役場で国民年金の加入手続きを済ませましょう。

愛媛県看護婦等
就業協力員による
就業相談会

場所

松山中央保健所予診室
松山市北持田町一三二二

☎四一〇一一一

日時

毎月第四木曜日
十時～十二時

(受付十時～十一時)

相談者

愛媛県看護婦等就業協力員
対象者

看護職員の資格を有し、就業の意思をもつ者等

相談内容

就業に関する相談、
ナースバンクへの登録指導、
就業に関する情報提供等

重信町教育相談室

- 日時 毎週水曜日 13:00～17:00
5月11、18、25日
6月1、8、15、22、29日

- 場所 図書館3階
- 電話 64-3437

直接来られてもかまいません。
友人関係・しつけ・学習方法・いじめ・学校不適応などお気軽にご相談ください。

税務

確定申告が 間違っていたとき

確定申告書を提出した後で、計算違いなど申告内容に間違いがあることに気付いたり、うっかりして確定申告書の提出を忘れていた方はいませんか。もう一度確認をしてください。

申告内容に間違いがあるときは、それを訂正することができます。また、確定申告をしなければならぬのに申告書の提出を忘れていたときは、直ちに確定申告をしてください。そこで、確定申告の内容に間違いがあったときの訂正の仕方などについて説明しましょう。

税額を多く 申告していたとき

「更正の請求」をして正しい税額に訂正することができます。

す。この「更正の請求」をする場合は、税務署に用意してある更正の請求書に既に申告した金額と訂正すべき金額などを記入して提出してください。

更正の請求ができる期間は



法定申告期限から一年以内です。平成五年分の所得税の確定申告については平成七年三月一五日、個人事業者の消費税の確定申告については平成七年三月三一日までとなります。更正の請求書が提出されると、税務署でその内容を検討し、その請求内容が正当と認められたときは、納め過ぎの税金が還付されます。

税額を少なく 申告していたとき

「修正申告」をして正しい税額に修正してください。この「修正申告」をする場合は、税務署に用意してある修正申告書の用紙に、既に申告した金額と修正すべき金額などを記入して提出してください。

修正申告は、税務署から更正を受けるまではいつでもできますが、なるべく早く申告をされるようお勧めします。税務署の調査を受ける前に自主的に修正申告をしたときには、過少申告加算税(一〇%)又は、過少申告加算税(一〇%)又は、一五%がかかります。

なお、修正申告によって新たに納めることになった税額は、修正申告書を提出する日に納めてください。この納める税額には、法定納期限の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、併せて納めてください。

確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなければならぬのに、申告書の提出を忘れていたときは、直ちに確定申告をしてください。この申告書の用紙は、税務署に用意し

てあります。

確定申告期限を過ぎてからの申告を「期限後申告」といい、税務署から決定を受けるまではいつでもできますが、なるべく早く申告をされるようお勧めします。税務署の調査を受ける前に自主的に期限後申告をしたときには、無申告加算税が五%(税務署の調査あるいは決定後等の場合は一五%)に軽減されています。なお、期限後申告によって納めることになった税額は、申告書を提出する日に納めてください。この納める税額には、法定納期限の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、併せて納めてください。

分からないときは

更正の請求、修正申告、期限後申告の手続きなどについて、お分かりにならない点がありましたら、税務相談室や税務署へお尋ねください。

5月の納税

固定資産税 第1期
軽自動車税 全期

納税期限 5月31日(火)

(固定資産税第1期納期は評価替えの年にあたり、本年度に限り5月です。)

県税だより

6年度自動車税の納期限は
5月31日です



納税はお早めに

問い合わせ先は
松山市北持田町132
松山地方局直税第二課
(電話0899-41-1111内346~349)

保健

健康づくり

料理講習会

増やそう

カルシウム

防ごう

骨粗しょう症

現代の日本人の食生活の中で、唯一不足している栄養素はカルシウムです。カルシウムは、骨や歯を作り、精神のイライラをおさえたりという役割をもっています。

今以上に、日常の中で気をつけてとりたいカルシウムと、その不足によっておこっている「骨粗しょう症」について一緒に勉強してみませんか。男女問わず誰でも参加できます。ふるってご参加ください。

申し込み先

地区衛生委員

又は保健婦まで。

問い合わせ、申し込み先

役場福祉課保健婦

☎六四一二〇〇一

内線三一・三一二

月 日	場 所	時 間	準備物	内 容	担当
6月9日(木)	田窪団地公民館	午前10時～ 12時30分	エプロン タッパー タオル 筆記用具 運動のできる 服装	1.骨粗しょう症の理解 ①原因、症状、治療と予防 ②運動のすすめ 2.カルシウム強化のための 作戦 ①カルシウムの多く含ま れている食品・調理法 ②カルシウム強化献立 (調理と試食)	栄養士 保健婦
9月2日(金)	志津川公民館				
10月14日(金)	播磨台団地公民館				
11月2日(水)	下林集会所				
平成7年2月2日(木)	堀池公民館				
3月9日(木)	南野田公民館				



おとしより健康相談室

「おとしより」とその家族を対象に、心と身体の健康相談を行います。

家庭で困っていること、自分のことで悩んでいること、痴呆に関することなどいろいろな相談に応じます。お気軽にご利用下さい。

対 象 町内在住の老人及びその家族

時 間 午後2時～4時

場 所 役場保健婦室

担当者 医師、保健婦

料 金 無料

内 容 個別で相談に応じ、必要な指導及び助言を行います。

※予約制です。事前に申し込みが必要です。

リハビリ教室

病気や老化などで日常生活に支障をきたしている方に対し、リハビリ教室を行います。

対 象 町内在住の方

時 間 午後1時30分～3時30分

場 所 町民会館

担当者 医師、理学療法士、作業療法士、保健婦

料 金 無料

申し込み方法

事前に申し込みが必要です。

日程表

平成6年	5月9日(月)・17日(火)
	6月6日(月)・17日(金)
	7月4日(月)・15日(金)
	8月1日(月)・12日(金)
	9月5日(月)・16日(金)
	10月3日(月)・21日(金)
	11月14日(月)・25日(金)
	12月5日(月)・16日(金)
平成7年	1月9日(月)・27日(金)
	2月6日(月)・17日(金)
	3月6日(月)・17日(金)

※健康カレンダーの日程とは、一部変更となりましたのでご了承下さい。

日程表

平成6年	5月16日(月)・30日(月)
	6月6日(月)・13日(月)
	7月4日(月)・18日(月)
	8月1日(月)・22日(月)
	9月5日(月)・19日(月)
	10月3日(月)・17日(月)
	11月7日(月)・21日(月)
	12月5日(月)・19日(月)
平成7年	1月9日(月)・30日(月)
	2月6日(月)・27日(月)
	3月6日(月)・20日(月)



がん検診

結核検診 肺がん検診

平成六年度結核検診、肺がん検診を次のとおり同時に行います。皆さんお誘いあわせの上、受診して下さい。

(一)対象

結核検診

十八才以上の住民

肺がん検診

四十才以上の住民

(学校・職場・病院等で受診した者は除く)

(二)料金

無料

(三)検診内容

結核検診

胸部エックス線写真

肺がん検診

①問診

②胸部エックス線写真

③喀痰細胞診(問診の結果、医師が必要と判断する者)

(四)受診方法

個人通知書を検診時に持参して下さい。肺がん検診受診者は添付の問診票を記入し持参して下さい。個人通知書のない方は直接検診会場へお越し下さい。

(五)検診結果

○異常のない方には、結果通知しません。
○精密検査の必要な方には、通知します。

(六)注意事項

①ボタン、プラスチック、金具等のついた服装は避けて下さい。(サロンパス・エレキバンも避けて下さい。)
②女性はスポーツブラジャー、トレーナー、Tシャツ等を着用すると便利です。
③二次検診は日程表のとおり九月に行います。また、再通知もしませんのでご注意下さい。



子宮けいがん検診・乳がん検診

月 日	場 所
6月1日、6月28日	南吉井小学校体育館
6月10日、7月11日	北吉井小学校体育館
6月3日・27日、7月22日・25日・26日	重 信 町 民 会 館
11月11日	
7月6日	下 林 集 会 所
7月29日	上 林 公 民 館

- 対 象：30歳以上の女性
- 受付時間：午後1時～2時
- 料 金：子宮けいがん検診 400円
乳がん検診 無料

平成6年度 結核・肺がん検診日程表

月 日	場 所	時 間
6月22日(水)	横河原公民館	午後2:30～6:30
23日(木)	牛淵団地第1集会所	〃 2:30～6:30
24日(金)	上林谷バス停	〃 2:30～4:00
	上林公民館	〃 4:30～6:30
27日(月)	見奈良公民館	〃 2:30～4:30
	上村公民館	〃 5:00～6:30
28日(火)	堀池公民館	〃 2:30～3:30
	牛淵公民館	〃 4:00～6:30
29日(水)	田窪団地公民館	〃 2:00～2:30
	八反地公民館	〃 3:00～3:30
	志津川公民館	〃 4:00～6:30
7月4日(月)	田窪公民館	〃 2:00～6:30
	山之内公民館	〃 2:00～2:20
	山之内井口公民館	〃 2:50～3:30
6日(水)	樋口公民館	〃 4:00～6:30
	下林宮の段集会所	〃 2:30～3:30
	下林農協拝志支所	〃 4:00～6:30
7日(木)	新村公民館	〃 2:30～3:00
	元南野田集荷場南側	〃 3:30～6:30
8日(金)	西岡公民館	〃 2:30～4:00
	町民会館	〃 4:30～6:30
(2次検診)		
9月6日(火)	上林公民館	午前9:00～9:10
	下林集会所	〃 9:30～9:50
	町民会館	10:30～11:20
	元南野田集荷場南側	午後1:20～1:30
	南吉井小体育館	〃 2:00～2:30
	北吉井小体育館	〃 3:10～3:40



看護の心を
みんなの心に

看護の日 五月十二日
看護週間 五月八～十四日

学校だより

10

私から見た

拝志小学校

平成五年度卒業

野上あゆみ

「百六十九」これは、我が拝志小学校の全校児童の人数です。比較的人数の少ない学校ではないでしょうか。

しかし、大きさならどこにも負けません。別に校舎が大きいというわけではありません。なぜ大きいのか、それは、人数が少ないことも関係があります。小さな学校だからできること、拝志小学校だからできること、それが拝志小学校ならではのことで、他校にはない大きさなのです。それは、どんなことかというところ。まず第一に、あいさつ。あいさつがだれとでもできること、よく地域の人たちなどが、「拝志の子はあいさつがよくできますね。」

重信町立拝志小学校

と、言っておられたと先生から聞くことがあります。私はそれを聞いて、とてもうれしく思いました。そして、その言葉がうそにならないように、しっかりとあいさつを心がけよう、とも思いました。他にも地域の方々は、いろいろと私たちを見ていて、ときには注意もしてくれます。地域と密着している、これも拝志小学校ならではのことでないでしょうか。

第二は、そうじです。拝志小学校はきれいな学校です。ね、とよく言われます。そうじの態度も立派だと言われます。



木のぼり遊び(めちやがんオリンピック)



みんなでたべれば、おいしさかくべつ!

私たちはこのそうじの態度を六年生の人たちから学びました。その六年生の人たちもきっと、自分たちの上級生の人から学んだのだと思います。このことは、拝志小学校の伝統なのです。これから先ずつと続いていくでしょう。そして、一番の拝志小学校ならではのポイントは、ほとんどの活動を一、六年生まで一緒に縦割りで行うことです。六年生は低学年をお世話できる力がつきました。協力していくことでみんなの心が一つになります。そして同じことでみんなが喜んだり悲しんだり



所在地 重信町下林甲一五八五
生徒数 一四一人
職員数 十一人
(平成六年四月現在)

りすることができのです。給食だって縦割りで、一緒に食べます。人数が多いとこんなことはできないでしょう。クラスの中で食べるより、ずっと大人数で食べられるのです。人数は少ないけれど。私は拝志小学校でいろんなものに出会いました。そしてそれは世界に二つとない、拝志小学校ならではのものです。



西岡遺跡現地説明会

平成五年五月から発掘調査を行っていた、西岡遺跡発掘調査の平成五年度現地説明会を三月二十九日開催しました。

説明会には四十二名の参加者があり、森光晴調査員より古墳群や掘立柱建物跡等、また出土遺物の説明を受け、その当時の西岡地域の姿を思いめぐらしているようでした。



見つめなおそう

家庭生活

今年には国際家族年です。すべての人々は、「生まれてきて本当によかった。」と心から喜び合える世の中を願っています。そのためには、まずお互いが家庭を単位として楽しく明るく暮らせる生活を、何よりも大切にしなければなりません。家庭は子供にとって最初の学校であり、「三つ子の魂百まで」といわれるように、家庭教育は子供の成長にとって重要な役割を果たす場であります。

そのためには、今私たちのおかれている家庭や世の中のようにすっきりと見つめ、そこから何をなすべきか家庭教育の実践課題をはつきりとかまなければなりません。

まず家族のだけれど、「この家の人間で本当によかった。」

和 同
教 育

と感じあえる家庭にすることが何よりも大切なことではないでしょうか。

例えば、ある家庭で、中学生の兄弟が、いつの間にか父親の言葉やふるまいから人の心を傷つけて、いやな思いをさせ、平気な人間になっていくことや、小学生の娘さんが「自分や母親が女であるということで差別されても仕方がないことだ。」と思いきまされてしまうことが大変こわいことなのです。こういう家庭の場合、妻や子供の願いをふみにじるような夫(父親)は、弱い立場に立たされている人々の人権を侵すことはあっても、守ることはできません。さらに、世の中で最も厳しいうちを受けてきた対象地域の人々の立場を理解することはできないでしょう。

私たちは、すべての差別をなくし、明るく住みよい町づくりに努めなくてはなりません。そのためには、私たち一人ひとりが家庭生活の中の矛盾や不合理をなくし、家庭がお互いの人権を認めあい、喜びや悲しみをわかちあえるようにしなければなりません。

家庭教育は口先だけでやか

ましく言うことではありません。親たちが、人間を大切にしていくなき方を示すことだと言えます。子供たちは親の考え方や言動を、常に肌で鋭く感じとっています。父親の生き方をとおして人間べつ視の考え方を知らず知らずのうちに教えこんでしまっているのです。

このような過ちをおかさないために、家庭の中で常に「人間尊重」の温かいふんいきを育てていくことこそ最も大切な家庭教育です。

私たちは差別を許さない人間を育てる家庭教育について学習を深めていかなければなりません。

第一は、人権意識を高め、人間の尊厳を家庭でもにも学びあっていくことです。

例えば、他人を見下したり、他人の人権を傷つけて平気でいるような言動はないでしょうか。「よそ者のくせに」「あんな仕事をしているくせに」「など、人を見下し心を傷つけるようなことはないでしょうか。うわさや陰口をうのみにして、子供と語りあうことは、偏見をもたせ、差別のしかたを教えることになりま

す。私たちは差別を許さない姿勢が大切です。

第二は、お互いに手をとって合うことの大切さを身につけていっていただくことです。

私たちは、家族が力を合わせて生きていくことの大切さをよく知っています。また、近隣、地域社会の支えの中でくらしをしています。だが、ともすれば自己中心的な考えが生活の中で強くでてはいないでしょうか。家族が深く理解し合い、協力・連帯することのすばらしさを子供たちに学びとらせていきたいものです。

第三は、家族一人ひとりの「くらし」を子供たちとともにしっかりと見つめてみることにです。

その中から、家族の一員としての役割や分担の大切さに気づくでしょうし、「くらしと命」を守るために汗を流して働いていることの意義にも気がついてくるでしょう。

人間は、しあわせに生きようという願いを持ち、これは誰にもじゃまされたくないのです。「侵さず、侵されず」この姿勢を小さいときから身につけさせたいものです。

重信町国際交流

サロンのご案内

国際交流サロンは、外国の方とのコミュニケーションの場です。生活様式や文化について聞いたり、話したりしながら、互いに理解し合うことができると開催しています。今回のテーマは、「中国三千年の健康法、気功」です。日本語でわかりやすく実技を取り入れた講演です。

講師 柴 鈞 先生
略歴 上海市生まれ 電子工学学士 現在 愛媛大学医学部留学生

日時 平成六年 五月十二日(木)

場所 重信町民会館 視聴覚室

入場無料



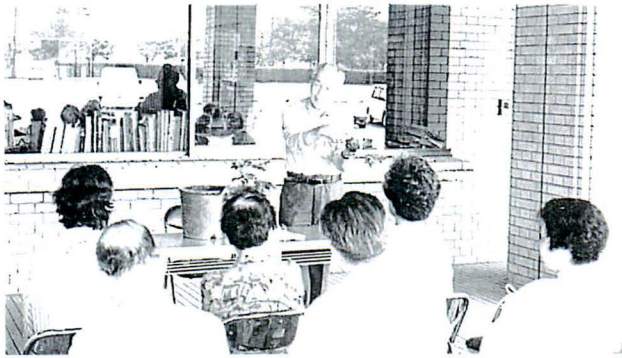
菊づくり講座

平成6年度菊づくり講座(年間4回)を次のとおり開催しますので、お気軽にご参加下さい。

時間 13時30分～15時30分
場所 町民会館玄関前ロビー
内容 大菊他、菊の色々な栽培方法の実演等
受講料 無料
講師 愛媛県菊花協会理事
 野本権六先生(奥道後)
主催 重信町中央公民館
問い合わせ先 重信町教育委員会
 社会教育課
 ☎64-1500

日程

1回目	5月7日(土)
2回目	6月11日(土)
3回目	7月9日(土)
4回目	8月6日(土)



参加者募集!

中央料理教室「第1期受講生」

現在の料理のレパートリーを増やしたい方、新しい料理にチャレンジしてみたい方の参加をお待ちしています。

対象 町内女性30名(先着順)
期間 平成6年6月～9月
時間 午前9時30分～12時
場所 町民会館(栄養指導室)
参加費 3,000円(材料費のみ)
講師 松山シェフルール
 高橋 博子先生

問い合わせ・申し込み先

重信町教育委員会社会教育課
 ☎64-1500

日程

	月日	曜	内容
1	6/23	木	季節に応
2	7/7	木	じた家庭
3	7/21	木	料理
4	9/1	木	(和風・洋
5	9/22	木	風・中華)



福寿大学



第1回日の福寿大学を次のとおり開催しますので、お気軽にご参加下さい。

日時 6月10日(金) 午前10時～11時35分
場所 町民会館 2階第1・2研修室
内容 講演「東洋医学について」
 漢方薬・鍼灸・気功などの東洋医学と西洋医学との違い、またその効用について
講師 橋本クリニック 院長 橋本 満義 先生
受講料 無料
問い合わせ先 重信町教育委員会社会教育課
 ☎64-1500



シルバーセキュリティスクール

高齢化社会を迎え、老人の入浴中における溺死事故等の防止、介護・応急処置方法など、総合的な事故対策の普及を目的に、次のとおり、シルバーセキュリティスクール(年間4回)を開校いたしますので、お気軽にご参加下さい。



内容 介護と応急処置・防火診断・消火避難設備の使い方・救急車の利用方法・講演・その他
講師 救急病院医師・日赤職員・東温消防署職員外

第1回目

日時 5月27日(金) 午後1時30分～3時
場所 町民会館 2階第1・2研修室
内容 高齢者の事故の特徴・家庭の防火診断
講演 「救急医療現場から見た、安全な家庭生活と対策」
講師 救急指定病院 藤石病院
 院長 藤石 慎二先生
受講料 無料
主催 東温消防本部
後援 重信町教育委員会
問い合わせ先 東温消防本部予防係 ☎64-5210

第18回 愛媛大学医学祭

「医学に関する
ちよひといおはなし
します」

また健康相談として血圧測定、血液検査、肺機能検査、尿検査、心電図も行っておりますので受けられてみたいいかがですか。

きたる五月二十一日(土)、二十二日(日)愛媛大学医学部におきまして、恒例の医学祭を開催します。今年は「市民講座」をメイン企画として、内容・時間数ともに例年より格段の向上を目指しました。医学部を始め県立中央病院、愛媛大学保健管理センターなどの先生を講師としてお招きし、実用的で身近な内容の講座を六つ用意致しました。(下表参照)

シンポジウムは、ターミナルケアについて実際にその現場で働く方を交えて行います。是非ご参加ください。

こちら 情報局



市民講座

- 5月21日(土)
14:30～ 美しく生き老いるために
～食品の機能を探る～
15:30～ 肝臓病のお話
- 5月22日(日)
10:00～ 地域で「おとしより」を支える
～重信町における活動～
11:00～ 漢方薬って効くの?
13:00～ 救急医療
～目の前で老人が倒れたら～
14:00～ 死者からの贈り物
～脳死と臓器移植～

その他各種バザー、COKEのLIVE、さわやかグループ交際、フリーマーケット、デープ・スペクター氏を招いての講演会などがあります。また今年の医学祭は「大景色」のテーマのもとに医学祭が地域の方々とこのふれあいの場となればというの大きな目標です。どうか皆さんお気軽にどんどんお越し下さい。

詳しくは、愛媛大学医学部
医学祭実行委員会まで
☎六四一七九一三



女性塾通信

男女共同参画型 社会をめざして

三月二十日、二十一日は、

土手で土筆を摘む人々の姿が目に入り春到来を感じましたが、二十三日は、春時雨の冷たい朝でした。

女性塾生十三名は、「重信町定例議会」を傍聴するため十時に役場に集合しました。私は議会見学経験がないので、町議会が如何に行われるか、好奇心と緊張の面持で傍聴席に着きました。

まず、五十七億五千七百万円の六年度一般会計予算など二十七議案が、可決されました。

次に一般質問に移り、衆議院議員選挙の区割についての意見があり、私もこの区割に疑問を持っていましたが、個人の力では、なすすべもなく諦めの胸中でした。ところが町議会では、中子を二選挙区にするよう求める意見書を探し、異議申し立ての出来る事をこの場で知りました。

“女性塾”塾生募集!

女性がより生き生きと生活できる重信をめざして、女性塾は、環境、高齢者福祉、文化交流など身近なテーマを選び自主的に勉強をし、実践しています。あなたも参加しませんか。新しい仲間を募集中です。

問い合わせ・申し込み先 役場企画商工課

☎64-2001

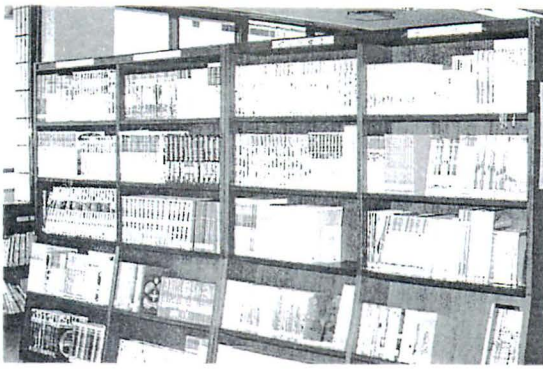
申し込み締切日

5月27日

続いて私たち女性の身近な問題であるゴミ問題について質疑がなされ、重信町ではゴミ処理に年間二億円も掛かっている事を聞き、コンポストなどを利用し、各家庭が出来る範囲でゴミを減らすべきだと、改めて痛感しました。

こうして行政を覗くと地域における男女共同参画型社会作りを着実に進めるためにも私達が、積極的に町づくりに参加すべきだと思いました。

(女性塾生Y・N)



図書館

移動図書館車

巡回時間が

変わりました

みなさんに、図書館を身近に利用していただくために、毎月六日間三十六箇所の駐車を設けて、町内を巡回しています。巡回日は、日程表のとおりです。

貸出要領は次の通りです。

移動図書館運行日程表

巡回日	時間	場	所
毎月15日	9:30~10:00	山之内	高岡商店前
	10:05~10:35	〃	麓橋前
	10:45~11:00	〃	井口集会所前
	11:10~11:40	樋口	葛蒲バス停前
	13:30~14:00	〃	石丸商店前
	14:15~15:00	〃	小田直弘氏宅前
	15:15~16:00	横河原	駅前
毎月17日	9:30~10:15	志津川	集会所前
	10:25~11:00	〃	団地ストア横
	13:30~14:15	八反地	集会所前
	14:25~15:10	西岡	集会所前
	15:20~16:00	〃	丹生谷石油横
毎月20日	9:30~10:10	田窪	集会所前
	10:20~10:50	堀池	集会所前
	11:00~11:30	牛淵	集会所前
	13:30~14:30	牛淵団地	第二集会所前
	14:35~15:30	上樋団地	朝比奈酒店前
	15:35~16:30	播磨台団地	集会所前
毎月22日	9:30~10:30	北野台団地	集会所前
	10:40~11:30	新村	農協支所横
	13:30~14:20	北野田	集会所前
毎月25日	9:30~10:10	上村	石丸商店前
	10:15~11:00	〃	農協支所前
	11:10~11:50	下林	宮ノ段集会所前
	13:30~14:20	〃	別府集会所前
	14:30~15:20	〃	高橋商店前
毎月27日	9:30~10:15	下林	八幡集会所前
	10:25~11:10	上林	二ノ瀬集会所前
	11:20~11:50	〃	公民館前
	13:30~14:10	〃	五本松集会所横
	14:15~15:00	〃	菅野商店横
	15:10~15:30	〃	中筋集会所前

団体貸出

お子さんを含めて三十人以上の会員がおり、本を預かっていただく責任者が決まりましたら、団体登録をして下さい。各グループに配布します。申し込みは、図書館カウン

貸出冊数 一人四冊まで
貸出期間 一ヶ月
(注) 返却は、借りた場所で返して下さい。返却できない時は図書館までお返し下さい。

ターまでお申し付け下さい。
登録願書をお渡しします。

貸出要領は次の通りです。
貸出冊数 一グループにつき五十冊まで
貸出期間 一ヶ月

(注) 選本は、代表者の方が選んで下さい。選書は、新刊書以外とします。

問い合わせ先
図書館

☎ 六四一三四一四



新刊図書案内

〈哲学〉いつでもできる座禅

― 中野東禅

〈歴史〉 日本史大辞典 6

〈社会科学〉 超失業―長谷川慶太郎

〈自然科学〉 健康常職のウラ・オモテ―半田節子

〈技術〉 木のいのち木のころ―西岡常一

〈家政学〉 和風のケーキとおやつをどうぞ―トミタセツ子

〈産業〉 コメ開放―中村靖彦

〈芸能〉 ガン再発―逸見政孝

〈文学〉 生きるヒント―五木寛之

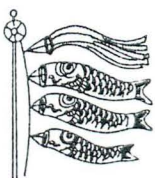
〔今月の休館日〕

2日、5日、9日、15日、

16日、23日、30日、31日

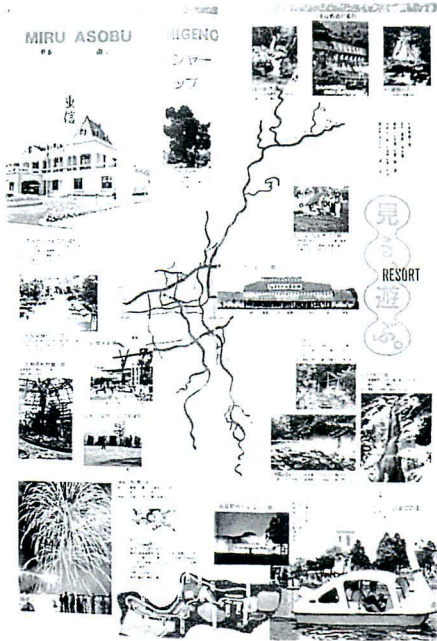
〈今月の標語〉

● 書を以て御する者は馬の情を盡くさず 書物だけによる学問は実情にうとく、実地の用には役立つことないことをいう。



☆New☆

観光パンフレットができました!



新しい観光パンフレットは、広げるとレジャーマップになっており、風穴・漣化石などのほか、花き総

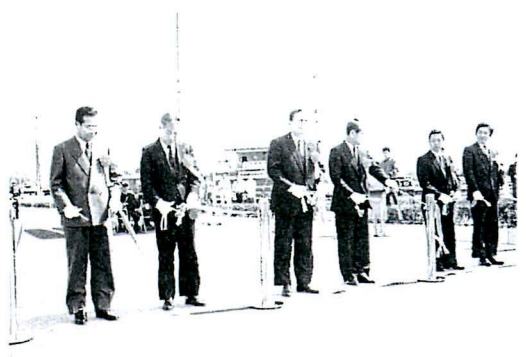
合指導センター・亜熱帯植物展示館など新しい名所を紹介しています。役場や町民会館においていますので、ご活用ください。

R11
松山東道路全線開通

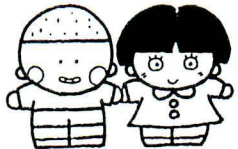


三月二十四日、関係者約四十人によって開通式が行われ、志津川でテープカット、北野田で「安全目玉」と名付けた石柱二本のモニュメントの除

幕があり、完成を祝いました。



かわら版



春の全国交通安全運動の一環として、新入学園児及び児童を対象に「交通安全教室」が、重信町交通指導員会・松山東警察署・松山東交通安全協会の協力を得て、町内の養護学校3校、中学校1校、小学校4校、幼稚園3園、保育所5園の計16ヶ所で開催されました。

みなさん一人ひとりが交通ルールを遵守し、町内から交通事故をなくしましょう。



上林保育所

春の交通安全教室



拝志小学校



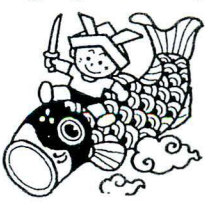
北吉井幼稚園

あかえんぴつ

桜の季節も終わり、これからは、つつじ・藤・しょうぶといろいろな花が目を楽しませてくれる季節になりました。育てるのはどうも苦手ですが(花にも人の気持ちが伝わる)とよく聞きますが、私の場合愛情が足りないのかもしれない。心沈むことがあっても、可憐に咲いているのを見ると心穏やかになります。

前任の後を継ぎ、この四月から広報を担当することになりこの広報づくりが初の仕事。出来映えにドキドキ。今まで何気なく読んでいたけれど、自分がしてみてもわかる広報づくりの大変さ。

まだ手探りの状態ですが、少しでも多くの町民の方に「待って」「見て」いただける、そして、まだまだですが私なりの紙面づくりにがんばってみますので、どうぞよろしくをお願いします。



町民カレンダー

平成6年5月24日(火)～平成6年6月30日(木)

月	日	行 事 名	時 間	場 所
5	24(火)	日本脳炎予防接種 (3才以上の一般住民)	13:50～14:00	上林小体育館
		健康相談 <各地区>	14:20～14:30	拝志小体育館
	25(水)	母親学級③	13:30～15:00	町 民 会 館
		健康相談 <各地区> 不燃物回収日		
	26(木)	心配ごと相談所	13:00～15:00	役場2階第1会議室
		日本脳炎予防接種 (3才以上の一般住民)	14:00～14:30	北吉井小体育館
	27(金)	3才児健康診査 (H3年1月～3月生まれの者)	13:00～14:00	町 民 会 館
	28(土)	役場閉庁日		
	29(日)	当番医 西村内科	重信町志津川 ☎64-2461	
	30(月)	母親学級④	13:30～15:00	町 民 会 館
おとしより健康相談室		14:00～16:00	役場保健婦室	
6	31(火)	軽自動車税納期限		
		日本脳炎予防接種 (3才以上の一般住民)	14:00～14:30	南吉井小体育館
	1(水)	子宮がん・乳がん検診 (30才以上の女性)	13:00～14:00	南吉井小体育館
		子宮がん・乳がん検診 (30才以上の女性)	13:00～14:00	町 民 会 館
	4(土)	役場閉庁日		
	5(日)	当番医 藤生病院	重信町志津川 ☎64-1234	
	6(月)	おとしより健康相談室 要予約	14:00～16:00	役場保健婦室
		リハビリ教室	13:30～15:30	町 民 会 館
	7(火)	日本脳炎予防接種① (3才以上の一般住民)	14:00～14:30	町 民 会 館
	9(木)	行政心配ごと相談所	13:00～15:00	役場2階第1会議室
料理講習会「カルシウム食」		10:00～12:30	田窪団地公民館	
6	10(金)	不燃物回収日		
		子宮がん・乳がん検診 (30才以上の女性)	13:00～14:00	北吉井小体育館
	11(土)	役場閉庁日 菊づくり講座②	13:30～	町 民 会 館
	12(日)	当番医 西野内科クリニック	重信町志津川 ☎64-2200	
	13(月)	おとしより健康相談室 要予約	14:00～16:00	役場保健婦室
		リハビリ教室	13:30～15:30	町 民 会 館
	14(火)	離乳食学級 (H6年2月・3月生まれの者)	13:30～15:00	町 民 会 館
	15(水)	乳児健康診査 (H5年8月・11月・H6年2月生まれの者)	13:30～14:30	町 民 会 館
	16(木)	人権相談所	10:00～15:00	役場会議室
	18(土)	役場閉庁日		
19(日)	当番医 山本内科	川内町北方 ☎66-2066		
6	20(月)	健康相談 <各地区>		
		健康相談 <各地区>		
	22(水)	健康相談 <各地区>		
		結核・肺がん検診 <各地区-24日まで>		
	23(木)	心配ごと相談所	13:00～15:00	役場2階第1会議室
		不燃物回収日		
	25(土)	役場閉庁日		
	26(日)	当番医 岸本医院	川内町北方 ☎66-5670	
	27(月)	結核・肺がん検診 <各地区-29日まで>		
		子宮がん・乳がん検診 (30才以上の女性)	13:00～14:00	町 民 会 館
28(火)	粗大ゴミ回収日(午前10時までに出して下さい。)			
	子宮がん・乳がん検診 (30才以上の女性)	13:00～14:00	南吉井小体育館	
30(木)	町県民税第1期納期限			

戸籍の窓

お誕生おめでとう
四月十日までの届出分

住 所	保 護 者	出 生 児	生 年 月 日
志津川	宮内勝敏	春菜	3・3・14
牛 洵	芝 和彦	明里	3・3・15
横 河 原	吉田哲也	祐也	3・3・16
上 村	岩田 誠	理愛	3・3・18
志津川	伊藤孝一	穂乃香	3・3・19
南野田	和田幸正	彩織	3・3・23
志津川	坪内浩二	翔汰	3・3・24
西 岡	北岡伸一	悠	3・3・25
下 林	丹生谷衛	翔馬	3・3・31

住 所	氏 名	年 令	死 亡 の 日
上 村	岩田ミナル	87	3・3・12
上 村	藤原道弘	77	3・3・13
上 村	杉本敏己	65	3・3・15
上 村	金澤喜久恵	74	3・3・20
上 村	森 タマ	85	3・3・21
上 村	高林 護	84	3・3・22
上 村	塩見キミエ	76	3・3・24
上 村	森 榮	51	3・3・25
上 村	石丸ヤスヨ	91	3・3・1
上 村	大西リン	92	3・3・9

お悔やみ申し上げます

篤志寄付

重信町社会福祉協議会に、
次の方から金一封を寄付下さいました。

- 松本ミチ子さん (見奈良)
- 井門 弘次さん (横河原)
- 渡部 幸子さん (山之内)
- 森 常則さん (田窪)
- 塩見十起雄さん (上林)
- 八木 完さん (牛洵)
- 石丸 隆義さん (上村)
- 岩田 淑子さん (上村)
- 高林シゲキさん (見奈良)

ピンクの帽子?

下林(宮ノ段)築島の神社の後方にある山の上的つつじ。つつじの種類は、ミツバツツジ。今年のは開花が少し遅いとかで今が見頃。遠くから見ると、まるで山がピンク色の帽子をかぶっているように一見の価値ありです。

